

教育に関する事務の
管理・執行状況の点検・評価
(平成 19 年度対象)

報告書

平成 21 年 3 月
習志野市教育委員会

も く じ

◇はじめに

—平成19年度教育委員会における事務の管理・執行状況の点検
及び評価の実施について—

◇点検及び評価結果

I 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会委員	3
2 教育委員会議の開催状況	4
3 平成19年度教育委員会会議での審議状況	4
4 その他活動状況	7

II 教育基本計画の重点事業

基本方針1 市民参加による生涯学習社会づくり	8
基本方針2 次代を拓く学校教育の充実	11
基本方針3 学校、家庭、地域社会が一体となった教育の推進	22
基本方針4 潤いを育む文化の振興	23
基本方針5 さわやかなスポーツの振興	24
基本方針6 習志野の教育を担う人材の育成	25
基本方針7 習志野の教育を支える施設の整備	26
基本方針8 習志野の教育を推進する体制の整備	27

◇学識経験者の意見	28
-----------	----

はじめに

平成 19 年度教育委員会における 事務の管理・執行状況の点検及び評価の実施について

1 趣 旨

習志野市教育委員会では、「文教住宅都市憲章」の理念のもと、本市教育の方向性、教育課題解決に向けた施策・事業を示した「習志野市教育基本計画」を策定し、学校、家庭、地域社会との《協働》による教育活動を大切にしながら、教育行政の展開を図っています。

こうした取組みの一層の推進にあたっては、市民の皆様には、その進捗状況を公表する中で、各々の施策・事業が確実に実施されているか、どのような成果があるかなどを、点検・評価することが必要であると考えております。

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、本教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成 19 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施し、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

平成 19 年度における教育委員会の活動や運営状況及び「習志野市教育基本計画」の重点事業

3 点検・評価の方法

(1) 教育委員会会議の審議状況、教育基本計画の主要施策・重点事業の進捗状況等について、事務局がまとめました。

(=事務局内点検)

(2) 点検評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々の意見、助言を聴取しました。

(=第三者評価)

ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。 (50音順 敬称略)

氏 名	所 属 等
伊 坂 淳 一	千葉大学教育学部教授
小 池 脩 一	教育NPOちば事務局次長

(3) 教育委員会会議において、委員による点検及び評価を実施しました。
(=自己評価)

(4) 教育委員会による点検及び評価の結果を報告書としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民へ公表します。

4 報告書の見方

本報告書は、点検及び評価の対象に即し、次の2つの内容（Ⅰ・Ⅱ）から構成しています。

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

→教育委員会議の開催状況、教育委員会議審議状況、その他の活動状況等について記載しています。

Ⅱ 教育基本計画の重点事業

→平成19年度教育行政方針（＝基本方針・主要施策）について、以下の項目立てから点検及び評価をしています。

- 主な取り組みと成果：平成19年度に実施した主な事業とその成果や効果を記載しています。
- 今後の課題と方向性：今後、事業を進める上での課題や対応、方向性を示しています。
- 学識経験者の意見：学識経験者からいただいた意見、助言を記載しています。
- 教育委員会の点検・評価：主な取り組み状況等を踏まえ、学識経験者の意見を参考にしながら、目標ごとに評価を行っています。

（参考）

* 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第27条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価結果

I 教育委員会の活動及び運営状況

教育基本法が、約 60 年ぶりに改正され、その理念を具体的に実現していくための「教育振興基本計画」が示される中、習志野市教育委員会では、国に先駆けて、「習志野市教育基本計画」を策定し、生き生きと未来を拓く、豊かな人間性を育む習志野の人づくりに向けた、様々な施策を展開してきました。

そのために、教育委員会定例会、臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施、緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、委員による協議会（教育委員協議会）を開催し、施策や最新の教育情報等に関する研修、意見交換等を積極的に行っています。

さらに、施策の効果や学校の現状を把握し、現場に基づいた協議を行うため、公開研究会の視察等の学校訪問、市町村教育委員会研修会への参加など、主体的に情報収集・自己研修に努めました。

近年、全国的に教育委員会のあり方が問われている中で、本教育委員会では、事務局と連携しながら、幅広い視点からの議論、積極的で活発な活動を通じて、教育行政の推進に努めることができた、と考えています。

1 平成 19 年度教育委員会委員

区 分	氏 名	任 期		職 業
委員長	こ いずみ とし お 小 泉 俊 雄	1 期	平成 10. 7. 1～12. 10. 13	大学教授
		2 期	12. 10. 14～16. 10. 13	
		3 期	16. 10. 14～20. 10. 13	
委員長 職 務 代理者	あお き かつ み 青 木 克 己	1 期	15. 12. 25～16. 10. 13	無 職
		2 期	16. 10. 14～20. 10. 13	
委 員	よし むら ひろ よ 吉 村 博 与	1 期	16. 4. 1～20. 3. 31	非常勤講師
委 員	くり はら のぶ お 栗 原 伸 夫	1 期	9. 10. 9～13. 10. 8	医 師
		2 期	13. 10. 9～17. 10. 8	
		3 期	17. 10. 9～21. 10. 8	
教育長	うえ まつ よし ひと 植 松 榮 人	1 期	18. 12. 27～22. 12. 26	———

2 教育委員会会議の開催状況

毎月第4水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。平成19年度は、合計で15回開催しました。

- ①教育委員会定例会・・・12回
- ②教育委員会臨時会・・・3回

3 平成19年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第3条」の規定に基づき、平成19年度は、合計で40件の付議案件を議決しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	2
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	8
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	5
教育職員の人事の一般方針を定めること	2
県費負担職員たる校長・教頭の任免等について内申すること	1
6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事並びに5級の教育機関等の長並びに幼稚園の教頭並びに市立こども園の副室長を任免すること	5
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	8
教育功労者を表彰すること	3
教科用図書を採択すること	4
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園及び東習志野こども園(短時間児)園児の募集に関する大綱を定めること	1
計	40

◆平成 19 年度教育委員会付議案件等一覧

① 議 案

日付	教育委員会	議案 番号	件 名	担 当 課
4/18	定例 4	9	習志野市放課後児童健全育成事業条例施行規則の一部改正について	青少年課
		10	習志野市通学区区域審議会委員の委嘱について	学校教育課
		11	習志野市社会教育委員の委嘱について	社会教育課
		12	習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について	社会教育課
		13	習志野市史編さん委員会委員の委嘱について	社会教育課
		14	習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について	生涯スポーツ課
5/23	定例 5	15	習志野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	学校教育課
		16	習志野市通学区区域審議会委員の委嘱について	学校教育課
		17	平成 19 年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の承認について	指導課
		18	習志野市社会教育委員の委嘱について	社会教育課
		19	習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について	生涯スポーツ課
6/27	定例 6	20	平成 20 年度習志野市立習志野高等学校第 1 学年入学者選抜要項について	学校教育課
		21	平成 19 年度教科用図書葛南東部採択地区協議会委員の選任について	指導課
		22	習志野市教育委員会 5 級の指導主事の任免について	企画管理課
7/25	定例 7	23	平成 19 年度教育費予算案（9 月補正）について	企画管理課
		24	平成 20 年度使用教科用図書の採択について （習志野市立習志野高等学校使用の図書）	学校教育課
8/22	定例 8	25	平成 20 年度習志野市立幼稚園及び習志野市立東習志野こども園（短時間児）園児募集要項について	学校教育課
		26	平成 20 年度使用教科用図書の採択について （特別支援 学級使用の図書）	指導課
9/21	臨時 3	27	習志野市教育委員会 6 級以上の職員の任免について	企画管理課
9/26	定例 9	28	平成 19 年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について	企画管理課
10/24	定例 10	29	平成 19 年度教育費予算案（12 月補正）について	企画管理課
		30	学校職員の勤務時間等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	企画管理課
		31	平成 19 年度末及び平成 20 年度習志野市立高等学校教職員人事異動方針の制定について	学校教育課
		32	平成 19 年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について	企画管理課

日付	教育委員会	議案 番号	件 名	担 当 課
11/28	定例 1 1	33	「平成20年度～平成26年度 習志野市教育基本計画」について	企画管理課
		34	平成19年度末及び平成20年度習志野市立小学校、中学校及び幼稚園教職員人事異動方針の制定について	学校教育課
12/26	定例 1 2	35	平成20年度教育費当初予算案について	企画管理課
		36	平成19年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について	企画管理課
1/23	定例 1	1	習志野市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	学校教育課
		2	習志野市育英資金給与条例の一部を改正する条例の制定について	学校教育課
2/27	定例 2	3	平成20年度教育行政方針について	企画管理課
		4	習志野市教育機関組織規則の一部を改正する規則の制定について	社会教育課
		5	習志野市放課後児童健全育成事業条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	青少年課
3/14	臨時 1	6	習志野市立小学校及び中学校の校長及び教頭の人事異動について	企画管理課
		7	習志野市教育委員会6級以上の職員（教員に係る者）並びに5級の指導主事及び管理主事（幼稚園に係る者を除く）の任免について	企画管理課
		8	習志野市立幼稚園の園長及び教頭並びに習志野市立こども園の副室長の任免について	企画管理課
3/24	臨時 2	9	習志野市教育委員会6級以上の職員及び5級の指導主事の任免について	企画管理課
3/26	定例 3	10	習志野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について	企画管理課
		11	習志野市教育職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について	学校教育課
		12	習志野市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について	学校教育課

② 協 議

日付	教育委員会	協議 番号	件 名	担 当 課
8/22	定例 8	1	平成20年度～平成26年度習志野市教育基本計画（素案）について	企画管理課
9/26	定例 9	1	平成20年度～平成26年度習志野市教育基本計画（第1次案）について	企画管理課
		2	平成20年度教育行政方針（案）について	企画管理課

③ 報 告

日付	教育委員会	報告 番号	件 名	担 当 課
4/18	定例 4	1	平成19年習志野市議会第1回定例会一般質問について	企画管理課
5/23	定例 5	1	習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給について	学校教育課
		2	平成19年度育英資金給与者の決定について	学校教育課
		3	習志野市立秋津小学校学校運営協議会委員の任命及び習志野市学校評議委員の委嘱について	指 導 課
6/27	定例 6	1	平成19年度学校基本調査の結果について	企画管理課
7/25	定例 7	1	平成18年度教育費決算について	企画管理課
		2	平成19年習志野市議会第2回定例会一般質問について	企画管理課
		3	習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について	企画管理課
8/22	定例 8	1	平成19年度教育費予算案（9月補正）について	企画管理課
		2	臨時代理の報告について（習志野市使用料条例の一部改正について）	企画管理課
9/26	定例 9	1	平成19年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状受賞者の決定について	企画管理課
10/24	定例10	1	平成19年習志野市議会第3回定例会一般質問について	企画管理課
		2	平成19年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰の功績の追加について	企画管理課
11/28	定例11	1	平成19年度教育費予算案（12月補正）について	企画管理課
		2	臨時代理の報告について（平成19年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状受賞者の決定について）	企画管理課
		3	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）	企画管理課
1/23	定例 1	1	平成19年習志野市議会第4回定例会一般質問について	企画管理課
2/27	定例 2	1	習志野市育英資金給与条例の一部を改正する条例の制定について	企画管理課
		2	平成20年度教育費当初予算案について	企画管理課
3/26	定例 3	1	習志野市教育委員会教育長の所掌事務の一部を教育機関等の長に委任する規程の一部を改正する訓令について	企画管理課

4 その他活動状況

教育委員は、千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会をはじめとする各種研修会への参加や成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、幼・小・中学校公開研究会に参会するなど、教育委員会会議への出席の他に、平成19年度は延べ26回参加しました。

Ⅱ 教育基本計画の重点事業

基本方針	1 市民参加による生涯学習社会づくり									
主要施策	1 各ライフステージに応じた生涯学習環境の整備を図るとともに、学習成果を生かす場の提供に努める。									
主な取り組みと成果	<p>1 社会教育関係団体の育成と活動の推進</p> <p>ア 習志野市PTA連絡協議会において、バス視察研修、講演会などの事業を実施し、各小中学校PTAの連携強化を促した。また、情報提供など団体の活動への支援を行い、市全体としての教育環境の改善等を推進した。</p> <p>イ 社会教育関係団体が行う行事に対し、共催・後援を承認することによって、行事のスムーズな運営に寄与し、また、承認する過程で内容を精査することにより、健全な行事運営を促した。</p>									
	<p>2 生涯学習推進体制の整備</p> <p>ア 生涯学習を市民の立場から推進するために、生涯学習市民会議を開催し、生涯学習に係わる地域及び団体の連携、協力について検討した。</p> <table border="1" data-bbox="260 607 1474 792"> <tr> <td data-bbox="260 607 679 645">第1回(19年 4月26日)</td> <td data-bbox="679 607 1474 645">平成19年度の活動内容について</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 645 679 719">第2回(19年12月 5日)</td> <td data-bbox="679 645 1474 719">視察研修(環境問題に関する見識を深めるため福島第一原子力発電所等を視察)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="260 719 679 792">第3回(20年 2月25日)</td> <td data-bbox="679 719 1474 792">平成19年度第18回生涯学習市民のつどいの報告、平成19年度の反省と平成20年度に向けた課題について</td> </tr> </table>	第1回(19年 4月26日)	平成19年度の活動内容について	第2回(19年12月 5日)	視察研修(環境問題に関する見識を深めるため福島第一原子力発電所等を視察)	第3回(20年 2月25日)	平成19年度第18回生涯学習市民のつどいの報告、平成19年度の反省と平成20年度に向けた課題について			
	第1回(19年 4月26日)	平成19年度の活動内容について								
	第2回(19年12月 5日)	視察研修(環境問題に関する見識を深めるため福島第一原子力発電所等を視察)								
	第3回(20年 2月25日)	平成19年度第18回生涯学習市民のつどいの報告、平成19年度の反省と平成20年度に向けた課題について								
	<p>3 学習情報の提供・周知と相談体制の強化</p> <p>ア 生涯学習相談員7人を各公民館に配置し、「ふれあい相談」(情報提供・学習相談窓口)を開設した。</p>									
	<p>4 生涯学習の普及・浸透と機会の拡大</p> <p>ア 本市の生涯学習のスローガンである「一市民・一文化・一スポーツ・一ボランティア」をさらに推進するための一つの方法として、「生涯学習市民のつどい」を開催した。</p> <p>第18回生涯学習「市民のつどい」の開催実績</p> <table border="1" data-bbox="260 1021 1474 1207"> <thead> <tr> <th data-bbox="260 1021 533 1059">期日・参加者数等</th> <th colspan="2" data-bbox="533 1021 1474 1059">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="260 1059 533 1207" rowspan="3">20年2月9日(土) 習志野文化ホール 1,213人</td> <td colspan="2" data-bbox="533 1059 1043 1097">講演</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1097 1043 1171">講師：香山リカ氏 (精神科医・帝塚山学院大学教授)</td> <td data-bbox="1043 1059 1474 1207" rowspan="2">市民によるオープニング演奏 ・習志野少年少女合唱団 ・習志野スウィングソサエティー</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1171 1043 1207">演題：「ストレス時代を生きる処方箋」</td> </tr> </tbody> </table>	期日・参加者数等	内 容		20年2月9日(土) 習志野文化ホール 1,213人	講演		講師：香山リカ氏 (精神科医・帝塚山学院大学教授)	市民によるオープニング演奏 ・習志野少年少女合唱団 ・習志野スウィングソサエティー	演題：「ストレス時代を生きる処方箋」
	期日・参加者数等	内 容								
	20年2月9日(土) 習志野文化ホール 1,213人	講演								
		講師：香山リカ氏 (精神科医・帝塚山学院大学教授)	市民によるオープニング演奏 ・習志野少年少女合唱団 ・習志野スウィングソサエティー							
演題：「ストレス時代を生きる処方箋」										
<p>イ 市内7公民館地区に設置した地域学習圏会議により、独自の勉強会やイベントなどの行事が活発に行われた。</p> <p>ウ 市民カレッジの活動について、1年次は必修課程として、習志野学、一般教養を学び、2年次はパソコン・園芸・健康スポーツ各専攻に分かれて学んだ。受講生は講義だけでなく、ボランティア活動や市主催事業への参加などにも積極的に取り組んだ。</p> <p>エ 第4回習志野かるた大会を実施。市内16小学校から234人(団体50チーム、個人74人)が参加。団体戦、個人戦ともに前年度を上回る参加者数で、実行委員に加えて多くの市民による協力員・ボランティアが大会の運営を支えた。</p> <p>オ 市民対象のプラネタリウム投影 年間26回実施 利用者が増加。 星空教室 参加者がほぼ2倍に増加。 見学視察に関しても、前年度に比べ利用者が増加。</p> <p>カ 視聴覚機器の貸し出し 16mm映写機操作講習会(3回) 映画会(11回)を実施。 視聴覚機器の貸し出し数は、18年度より増加。</p>										
<p>5 学習成果を生かした社会参加活動の促進</p> <p>ア 市民カレッジOBによるパソコン講習会を実施。市民カレッジOBは、社会教育施設の指定管理者である運営委員や地域学習圏会議の会員、生涯学習市民会議の委員としても活躍している。</p> <p>イ 人材バンクについては、学習相談があった場合、積極的に紹介するなど、市民への周知と利用の拡大を図った。</p>										
<p>6 地域に根ざした公民館活動の推進</p> <p>ア 家庭教育の推進、地域課題・生活課題に対応する講座を実施。学びが地域に広がり、仲間づくりが図られた。</p> <p>イ 平成19年度中の公民館利用者は、449,147人。そのうち、サークル活動での利用は、337,012人であった。公民館では、サークル間交流や地域の方々へ「見せる・聴かせる・ともに行う」ことを目的とする文化祭での発表等を支援した。</p>										

<p>主な取組みと成果</p>	<p>7 図書館活動の推進</p> <p>ア 乳幼児から大人まで、自主的に読書活動ができる環境を整備するため、図書館、公民館、指導課、幼稚園、保育所等が連携した。</p> <p>イ 図書館全館で15,611冊の図書を購入し、3,793冊の寄贈本を受入した。新習志野図書館では、視覚障害者用録音図書を246本購入した。また、平成19年度は、特に高額な参考図書、シリーズ図書を特別図書として図書館全館で384冊購入した。</p> <p>この他、汚破損本、不要本等を15,657冊除籍し、図書館全館の蔵書数は353,343冊となり、市民1人あたりの蔵書数は2.21冊となった。</p> <p>ウ 大久保図書館でDVDソフトを264点、CDソフトを147点購入し、所蔵本数はDVDソフト941点、CDソフト316点となった。</p> <p>エ 子どもが生まれた保護者にメッセージとブックリストを添えた誕生記念の図書館カードを配布した。平成19年度は、新たに542人の登録があり、誕生記念図書館カードの累計登録数は2,427人となった。</p> <p>オ 平成19年度末現在、95人が図書館ボランティアに登録し、書架整理、寄贈された図書の整備、おはなし会など、各図書館で活動した。</p> <p>カ 子ども読書の日記念講座として幼児(親子)、小学生を対象にした「おはなしはたのしい!2007 IN藤崎・谷津」を開催し、計70人が参加した。また、小学生を対象にブックラリーを全館で開催し、延500人が参加した。図書館全館で計223回のおはなし会を開催し、計4,072人の子ども達が参加した。児童向けの図書館報「としょかんはらっぱ」の他、「図書館員がすすめる赤ちゃんと楽しむ絵本」等のブックリストを作成配布した。</p>
<p>今後の課題と方向性</p>	<p>1 各団体の活動を活発化させつつ、経済的実質的自立を促すことが課題である。そのための助言を行うことと、行政と当事者との役割分担を明確にすることが必要である。</p> <p>2 引き続き市民の立場から生涯学習の推進に関する方策について検討を行っていただく。</p> <p>3 生涯学習相談員の有効活用を図るため、活動を広くPRする。</p> <p>4 ア 平成21年度開催の第20回目の市民のつどいをもって開催を終了する。</p> <p>イ 自主財源がない会議が多いことが課題である。当面は引き続き助成を継続していくが、各会議が独自の財源を確立し、自立した運営ができるように促していく。</p> <p>ウ 受講生のニーズや社会の変化に応じて、カリキュラムの精選、コースの改変等を行うことが課題として挙げられる。</p> <p>エ 引き続き市内小・中学生へ参加を呼びかけるとともに、若手審判員の養成を積極的に行う。</p> <p>オ 市民対象のプラネタリウム投影は、「今月の話題」等、内容面で工夫を凝らしたり、広報活動を積極的に進めたりする中で利用者の増加を図る。星空教室と科学教室に関しては、魅力ある内容を考え、参加者が科学に興味関心を持てるようにする。</p> <p>カ 社会的ニーズの減少がみられる視聴覚ライブラリー運営事業の廃止を含め見直す。</p> <p>5 ア 卒業後の社会参加を促進する講義をカリキュラムに採り入れるなど、現役時から卒業後のプランを構想できるようにすること、OBを積極的に活用できるような組織作りをすることが課題となっている。</p> <p>イ 人材バンクについては、登録者・利用者双方の増加を図ることが課題である。そのため、市民への周知活動をより活発に行う。特に、市民カレッジ生やOBの知識・技能の活用を力を入れる。</p> <p>6 ア 参加者とともに企画立案する講座を実施。また、今後需要が高まる可能性のある一般成人層、特に、団塊世代を対象とした講座の開催に努める。</p> <p>イ 既存サークル会員の高齢化が進んでいるため、新規サークルの育成援助に努める。</p> <p>7 図書館資料の収集、保存について既存施設の狭隘化及び老朽化のため、耐震診断を実施し、施設の改修整備と中央図書館構想の具体化を図る。</p>
<p>教育委員会の点検・評価</p>	<p>市民の学習ニーズに応えるために、市民カレッジ等の主催事業の展開、学習情報の提供、生涯学習相談員の配置、地域学習圏会議の展開など、多様な事業を実施し、学習環境の整備が図られた。公民館、図書館においても、市民の生涯学習の活動拠点として、その役割を果たしている。今後は、公民館・図書館運営に民間活力の導入を検討するとともに、市民との協働による公共空間を形成するために、学習成果を生かす場や高齢者が生涯にわたって仕事を続けられるための講座の開設など、学習内容等を吟味する必要がある。また、若い世代(特に母親)を対象とした基本的な家庭教育を学習できる機会を検討したい。</p>

基本方針	1 市民参加による生涯学習社会づくり									
主要施策	2 市民の学習ニーズに対応したサービス体制の整備を推進する。									
主な取組みと成果	<p>1 市民のニーズに対応した学習機会の充実</p> <p>ア 本市の生涯学習のスローガンである「一市民、一文化・一スポーツ・一ボランティア」の普及・浸透を図るための一つの方法として、「生涯学習市民のつどい」を開催した。（再掲）</p> <p>第18回生涯学習「市民のつどい」の開催実績</p> <table border="1" data-bbox="261 510 1469 745"> <thead> <tr> <th data-bbox="261 510 520 560">期日・参加者数等</th> <th colspan="2" data-bbox="520 510 1469 560">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="261 560 520 745" rowspan="3">20年2月9日(土) 習志野文化ホール 1,213人</td> <td data-bbox="520 560 1002 609" style="text-align: center;">講演</td> <td data-bbox="1002 560 1469 609" style="text-align: center;">市民によるオープニング演奏</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 609 1002 703">講師：香山リカ氏 (精神科医・帝塚山学院大学教授)</td> <td data-bbox="1002 609 1469 703" rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野少年少女合唱団 ・ 習志野スウィングソサエティー </td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 703 1002 745">演題：「ストレス時代を生きる処方箋」</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 第4回習志野かるた大会を実施。市内16校から234人(団体50チーム、個人74人)が参加。団体戦、個人戦ともに前年度を上回る参加者数で、実行委員に加えて多くの市民による協力員・ボランティアが大会の運営を支えた。（再掲）</p>	期日・参加者数等	内 容		20年2月9日(土) 習志野文化ホール 1,213人	講演	市民によるオープニング演奏	講師：香山リカ氏 (精神科医・帝塚山学院大学教授)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野少年少女合唱団 ・ 習志野スウィングソサエティー 	演題：「ストレス時代を生きる処方箋」
	期日・参加者数等	内 容								
	20年2月9日(土) 習志野文化ホール 1,213人	講演	市民によるオープニング演奏							
講師：香山リカ氏 (精神科医・帝塚山学院大学教授)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野少年少女合唱団 ・ 習志野スウィングソサエティー 								
演題：「ストレス時代を生きる処方箋」										
<p>2 市民の情報活用能力の育成</p> <p>ア 人材バンクと学校支援ボランティアとのネットワーク化、相互連携の可能性について検討した。</p>										
<p>3 学習環境のネットワーク化の推進</p> <p>ア 図書館におけるインターネットによる資料検索、予約システムの整備を推進した。</p> <p>イ 市内各図書館間をコンピュータネットワークで結び、地域図書館相互に資料の予約取り寄せをできるようにしている。また、資料移動を円滑に行い、利用者に速やかに予約資料を提供するために、連絡車を毎日運行した。</p>										
今後の課題と方向性	<p>1 ア 平成21年度開催の第20回目の市民のつどいをもって開催を終了する。</p> <p>イ 引き続き、市内小・中学生へ参加を呼びかけるとともに、若手審判員の養成を積極的に行う。</p>									
	<p>2 ア 人材バンク、学校支援ボランティア相互の連携を図り、相乗効果が得られるか検討を重ねる。</p>									
	<p>3 携帯電話から蔵書検索、予約ができるように図書館システムを更新し、インターネット、携帯電話による検索システム及び電子メールによる予約連絡の利用促進を図る。</p>									
教育委員会への点検・評価	<p>図書館については、資料の検索や予約等についてコンピュータを活用し、利用者の利便性を考えたサービスができた。</p> <p>今後は、人材バンクへの多様な人材の登録及び積極的な活用について検討し、高度化、専門化する市民の学習ニーズに対応するとともに、今日的な課題や地域の課題等についての学習を進め、その成果を地域づくりに生かし、ボランティア活動へつなげるなど、「一市民、一文化・一スポーツ・一ボランティア」の一層の推進に向けた生涯学習事業の展開が必要である。また、図書館での勉強会等の開催や公民館との連携についても検討する。</p>									

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	1 魅力と活力にあふれる「地域の風がいきかう学校づくり」の充実を図る。
主な取り組みと成果	<p>1 創意あふれる特色ある学校づくりの推進</p> <p>ア 各学校で地域や児童生徒の実態に合わせて、教職員が創意工夫した教育課程を作成し、実践している。学校計画訪問では、教育課程の点検・学校運営の改善のための助言を行っており、それが教育課程の編成等に生かされている。教育課程実施後の報告もきちんとされている。</p> <p>イ 全ての幼稚園、小・中学校が自校（園）の特色を生かした自主研究を行った。また、市の課題を追究し、解明するため、幼稚園1園、小・中学校各1校が市指定研究を行った。さらに、幼稚園1園、小学校11校、中学校1校において、その研究の成果を公開研究会で広めるよう努めた。各学校に対して、適切な研究について指導助言を行った。</p> <p>ウ 小規模特認校を選択して入学を希望する家庭が徐々に増加している。</p> <p>2 地域に根ざした学校づくりの推進</p> <p>ア 学校・家庭・地域の三者が信頼関係を築けるよう、地域の風がいきかう学校づくりに努めており、良好な結果となっている。学校評議員制度も（秋津小では学校運営協議会）全校で開催されており、意見を聴取し、学校運営に反映させている。また、ほとんどの学校でミニ集会が開かれた。</p> <p>イ 秋津小学校をコミュニティスクールとして市が指定し、2年目である。その土台となる学校運営協議会とその実際の運営を行うパートナー会議の役割が明確になってきた。学社融合による教育活動が、より研究されている。</p> <p>ウ コンピュータ主任研修会、教務主任研修会で幼稚園や小・中学校のホームページの作成・更新について実技研修及び指導を行った。学校情報の積極的提供（学校・園のホームページ開設・更新支援）に取り組み、2校が新規にホームページを開設した。</p> <p>3 学校教育活動の振興</p> <p>ア 小・中・高等学校の授業に必要な教材・教具、図書等を購入し、学習環境の向上を図った。また、新たに小学校12校にパソコン機器を整備したことにより、全小・中学校のコンピュータ教室に、一人一台のコンピュータが整備された。</p> <p>イ 小・中・高等学校の児童・生徒が学校生活を安全・快適に送るため、施設の維持・管理、備品の整備等を行い、円滑な学校運営を支援した。</p> <p>ウ 小学校教師用教科書の整備（継続使用及び学級増用教科用図書）を図った。</p> <p>エ 中学校教師用教科書の整備（継続使用及び教科増用教科用図書）を図った。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 ア 21年度は新学習指導要領の移行期となるので、新学習指導要領の完全実施に向けて、教育課程の編成について検討を進める。</p> <p>2 ア 定着し始めた学校評議員制度であるが、より一層深めた議論が必要である。もっと保護者、地域の方の参画を求める手立てを工夫する。</p> <p>ウ ホームページ更新頻度が各園・各校によりまちまちである。また、ホームページを開設していない学校があり、更新、開設のための積極的支援を行う。市民への情報提供を一層推進するために内容の工夫に努める。</p> <p>3 ウ 教科用図書の整備は、2年先の動向を把握した上で予算編成作業を行う。</p> <p>エ できるだけ緻密に積算根拠を求めていく。</p>
教育委員会への点検・評価	<p>各学校では、学校運営や教育方法などを積極的に改善し、児童生徒や地域の実態に合わせた特色ある教育活動を展開している。また、学校評議員制度や学校運営協議会等の運用、ホームページの開設などにより、地域の声を学校運営に生かしたり、情報を発信するなど開かれた学校づくりに努めており、本目標の実施状況は、概ね良好である。今後も、地域に開かれ、地域に根ざした学校づくりを目指し、保護者や地域の方の参画をさらに求めていく必要がある。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	2 保育一元を推進し、幼稚園教育の充実を図るとともに、子育て支援活動を推進する。
主な取組みと成果	<p>1 市立幼稚園の園経営と教育内容の充実</p> <p>ア 幼児が心を動かされ、教師の指導・援助を基に主体的に活動できるような環境を構成した。</p> <p>イ 研究計画や指導計画作成・研究保育・事例研究・公開研究を通して専門性及び指導力の向上を図った。</p> <p>ウ 「発達の学びの連続性」を考慮した、接続期の教育内容の充実を図った。</p> <p>エ 隣接区に入園を希望する家庭や在園中に園区外通園を申請した家庭に対し、園区の弾力的な運用を実施した。</p>
	<p>2 幼稚園における子育て支援の推進</p> <p>ア 親子のふれあいを促進する遊びの実践や紹介、子育て情報の発信、未就園児と在園児とのふれあいや関わりを大切にた。 ・実施回数89回、利用者数 延べ5, 364人(2, 457世帯)</p> <p>イ 各園とも毎週1回程度、園庭及び施設の開放を実施した。 在園児との交流やボランティアによる遊びの提供を企画し、実践している園もある。</p> <p>ウ 各園とも教育時間終了後、保護者の希望に応じて在園児を園で預かり、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援した。 ・実施回数2, 341回、利用者数延べ26, 365人</p> <p>エ 各幼稚園PTAの家庭教育学級において、幼児期の親の役割について学ぶ講座を全幼稚園で開催した。なお、多くの保護者が参加できるように、講座開催中に子どもを預かることができる条件整備に努めた。 幼稚園におけるPTA家庭教育学級開催実績 15学級、参加者数 延べ2, 639人</p>
	<p>3 障害児保育の充実</p> <p>ア 個々の発達や気質に応じた援助の方法について、各園で研鑽を積むとともに、年4回の事例研修会では、講師の指導及び情報交換を通し、指導力の向上を図った。</p> <p>イ 幼稚園事例研修会への参加について、障害のある子どもの早期発見・早期支援体制を確立するため、各園に積極的な参加を呼びかけを行った。その結果、年4回の開催で56名が参加し、理解を深めることができた。</p> <p>ウ 東習志野こども園及び袖ヶ浦東幼稚園に有資格者を指導員として配置した。他の13園にも介助員(無資格者)を配置した。</p> <p>エ 年4回、保育指導委員会を開催した。子どもの発達に応じた就園と指導方法及び人の配置について審議を行った。</p>
	<p>4 東習志野こども園を核とした保育一元の推進</p> <p>ア こども園5歳児宿泊保育を実施し、全員が参加した。 体を動かす心地よさや自然に触れて遊ぶ楽しさ、寝食を共にし、友達と一緒に行動する充実感を味わわせることができた。</p> <p>イ 年3回研修会を実施した。各ブロック毎の年間計画立案と実践報告及び講師の指導を通し、保育一元カリキュラムの共通理解を図るとともに、幼児期から児童期への指導の向上を図った。</p>

主な取組みと成果	<p>4 東習志野こども園を核とした保育一元の推進</p> <p>ウ 各ブロック毎に年間計画を立て、交流・連携活動を実施し、連携を深めるとともに情報交換を行った。</p> <p>エ 保育一元カリキュラムを基に各園で期案を作成し、保育実践に生かしている。</p> <p>オ 園長及び所長1名ずつ、担当者12名の人事交流を行った。</p>
	<p>5 保護者・私立幼稚園等への助成</p> <p>ア 保護者の経済的負担軽減のため、私立幼稚園の保護者に対し、幼稚園就園奨励費として補助を行った。また、市立幼稚園在園の市民税非課税世帯に対し、保育料を減免した。</p> <p>イ 私立幼稚園協会へ教員の質の向上のため研修費に対し、補助を行った。</p> <p>ウ 保護者の経済的負担の軽減のため、幼稚園類似施設の保護者に対し、就園奨励費として補助を行った。</p>
今後の課題と方向性	<p>1</p> <p>ア 遊びを中心とした様々な体験を通して、幼児が主体的に活動できるよう、幼児一人一人の理解に基づいた環境構成を工夫する。</p> <p>イ 園内で実施する研修の重要性を認識し、地域や園の実態に即して課題解決のための研修を計画的・組織的に推進する。</p> <p>ウ 発達のつながりや学びの連続性を視点に、幼・保・小の連携を図ったカリキュラムの作成に取り組む。</p>
	<p>2</p> <p>ア 親子のふれあいを推進する遊びの実践や紹介、子育て情報の発信、未就園児と在園児との関わりを深める取り組みなどを更に推進する。</p> <p>イ 地域を巻き込んだ子育て支援のあり方を探る。</p> <p>ウ 各園における特色ある施設開放等を工夫し、実践する。</p> <p>エ P T A家庭教育学級の講座内容を更に充実する。</p>
	<p>3</p> <p>ア 障害がある幼児の指導にあたっては、障害の状態や発達段階の特性に応じた個別指導計画の作成と適切な評価を通じ、一人一人の発達の可能性を最大限に伸ばすきめ細やかな指導に努める。</p> <p>イ 幼稚園事例研修会に幼・保・小関連の面から、小学校低学年の学級担任の参加を要請する。</p> <p>ウ 保育参観、授業参観、日常の生活を見合うなどの交流を通して、幼・保・小が互いに理解し、それぞれの教育や生活の場に生かしていく。</p>
	<p>4</p> <p>ア 近隣の保育所との交流を積極的に進め、保育内容について相互理解を図る。</p> <p>イ 幼稚園教育要領、保育所保育指針について、相互理解を図るため、合同研修を推進する。</p>
教育委員会の点検・評価	<p>総体的にどの事業もよく実施され、目標である「保育一元の推進」「幼稚園教育の充実」「子育て支援活動」の推進は図られた。特に、新しい教育課題である障害児保育について、研修の充実、指導員の配置、保育指導委員会の開催など、その充実に向けての事業に取り組んだ。今後は、「生きる力」の基礎を培う幼児教育という視点から、幼・小の一層の関連を図る教育を推進することが必要である。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	3 市立高校のあり方を踏まえ、特色ある教育活動の展開を図り、市民のための高校として魅力ある高校づくりを推進する。
主な取組みと成果	<p>1 多様な高校教育の展開</p> <p>ア 進路志望状況にきめ細かく対応するために、商業科3年次から、生徒の意欲等に応じたクラスの設置を決定した。</p> <p>イ 普通科の教育課程を大幅に見直し、1年次からの基礎基本の一層の充実を目指した。</p> <p>ウ 系統的キャリア教育と進路指導により、進路決定率91%(大学68.2%専門学校18.4%就職4.4%)を達成した。</p> <p>エ 3年生4名、1年生2名をアラバマ大学への生徒英語研修に派遣した。うち3名は、国際または語学系の大学へ進学し、当該事業で得た体験を将来の進路につなげている。</p> <p>オ 校内LAN整備に向けて、関係資料収集や先進校視察を行った。</p> <p>カ 高校総体においてボクシング部が全国優勝、全日本マーチングコンテストにおいては、吹奏楽部が金賞に輝くなど、各部が活躍した。</p> <p>キ 生徒や保護者、教職員の多様な相談に対応するため、スクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図った。 相談者延べ人数 全日制315人 定時制450人</p> <p>ク 生徒用机・椅子683組を購入した。</p> <p>ケ 創立50周年記念式典では、多くの参列者を迎え、関係者一同過去の輝かしい業績を称えあうと同時に、更なる飛躍への決意を新たにできた。</p> <p>2 地域に開かれた高校づくりの推進</p> <p>ア 第二体育館を体操、柔道のクラブチームに、グラウンドをサッカーのクラブチームに定期的に開放した。また、セミナーハウスミーティングルームを申請者に不定期に開放した。コンピュータ教室において、市民講座を開講した。</p> <p>イ 2学年全員を対象に約120の地域の事業所等の協力を得て、一日職場体験を実施した。</p> <p>ウ 学校評議員会で、習志野高校の独自性、特殊性について、多地域からなる評議員に理解してもらえた。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 ア・イ 普通科について、1年次から学力に応じた学習の機会を提供したり、2・3年次に、さらに細かく類型化したりして、多様な学びを強力に支援する体制を整える。</p> <p>オ 校内LAN整備及び地上デジタル放送整備のための整備計画や予算案の作成を行う。</p> <p>2 ア 前述のとおり、引き続き継続的に開放を実施していく予定である。</p> <p>ウ 学校評議員会での意見を学校運営に生かすことが課題である。</p>
教育委員会点検・評価の	<p>教育課程を見直し、生徒の実態や特性に応じたクラス編成を実施した。また、国際理解教育・キャリア教育など、社会の変化や要請に応える教育の充実を図っている。市立高校として、施設設備の開放、吹奏楽部員のイベントへの参加など、地域に開かれた学校づくりにも努めた。今後は、学校評議員会での意見を学校運営に取り入れる中で、市立高校ならではの特色を示し、文武両道の一層魅力ある高校づくりを推進する必要がある。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	4 一人一人の子どもに「確かな学力」を身につけ、学力の向上を図る教育を推進する。
主な取組みと成果	<p>1 学力向上のための施策の展開</p> <p>ア 千葉県標準学力テスト（小学校：国語・算数2教科、中学校：国語・数学・英語3教科）の結果の分析と考察を学習指導改善委員会で行い、児童生徒の実態に即した指導法改善に向けて提言した。</p> <p>イ 全中学校に教育相談員（教員経験者等）を週4日配置し、不登校傾向や学力不振の生徒に対して、指導援助を行った。</p>
	<p>2 学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図る学習指導の充実</p> <p>ア 小・中少人数学習研修において、年間3回のうち、小学校1回・中学校1回ずつの授業研修を行い、少人数指導、習熟度別指導など個に応じた指導の具体的な在り方を探った。</p> <p>イ ICT（情報通信技術）等の効果的活用による「わかる授業」の実現のため、研修会を16日間開催した。そのため情報機器を活用した授業数がやや増加した。</p> <p>ウ 小学校4年生と中学校3年生対象に学習投影を実施した。星や月の動きなど、教室ではなかなかとらえきれない天文事象の理解を容易にすることができた。希望投影に関しては、学校、学年によって差はあるが、前年度と同程度の利用があった。</p> <p>エ 社会科副読本は、毎年10ページ程度の改訂を行い、数値も新しいものに改め、地域の写真や地図、絵図を多用し、教師が指導しやすい内容とした。</p>
	<p>3 創意工夫を生かした「総合的な学習の時間」の充実</p> <p>ア 総合的な学習用の教材・教具を購入、講師を招いて効果的な授業を行うなど、総合的な学習の時間を推進した。</p> <p>イ 総合的な学習の時間のあり方に対する理解が進み、実践も確かなものが見られるようになってきた。児童・生徒の個人追求の作品等にも表現力に優れたものが見られた。</p>
	<p>4 主体的な学習活動を支える読書教育等の充実</p> <p>ア 読書活動推進計画に基づく学校図書館の積極的活用を図った。全小中学校において、充足率は100%を超えている。</p> <p>イ 読書指導員8名を配置し、図書室の環境整備、図書の管理、図書の活用促進に取り組んだ。</p> <p>ウ 補充的な学習や朝読書等の推奨・支援により、学ぶ習慣を育成することができた。また、学校だよりに、最寄りの公立図書館から紹介された「お薦めの本」を掲載するなど、公立図書館との連携による読書の日常化も図られている。</p> <p>エ 図書購入予算額の維持継続を図った。新刊本の購入は、ジャンルの偏りがないように、年間指導計画に基づき計画的に行われ、調べ学習にも有効活用されている。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 イ 教育相談員は、不登校傾向や学力不振の生徒に対して指導援助を行い、併せて教育相談を行うことを趣旨としている。不登校の解消など成果を上げているので、さらに充実・継続したい。</p>
	<p>2 ア 講師の指導を受けて、より効果的な指導方法のあり方を探求している。今後は、今まで以上に児童生徒一人ひとりの実態を把握し、個に応じたきめ細かな指導を推進する。</p> <p>イ 授業でのICT活用がまだ少ないので、実践事例の紹介や研修会を実施する。</p> <p>ウ 学習投影に関しては、各学校とも事前の打ち合わせ等連携を密にし、より子どもが直接学習に参加できるよう、プラネタリウムを用いた天文学習を創造する。希望投影に関しては、参加者が増えるように働きかけ、天文学習への興味づけを図る。</p> <p>エ ふるさとならしの意識を高めるため、習志野かるたの導入を検討する。</p>
	<p>3 イ 新指導要領では、時間数が削減されるので、学力水準を落とさずどう実施していくのか検討する。</p>
	<p>4 ア 学習情報センターとしての図書室の機能を高めるために、図書室での授業展開等、学習指導における工夫、改善を進めていく。</p>
教育委員会への点検・評価	<p>千葉県標準学力テスト等の結果をみると、一定水準の学力が保たれ、基礎学力の定着状況は、概ね良好である。これは、少人数指導などの個に応じた指導、放課後や長期休業等を利用しての補充指導や学力テストの結果を反映した学習指導法の改善など、各学校が、努力した結果である。学習を支える読書教育の充実のために、読書指導員の配置、図書の充足率の確保など、予算面の支援を図った。総合的な学習の時間は、その本来の趣旨から活動内容や方法を再構築する必要がある。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	5 子どもが感動する豊かな体験活動を大切に、道徳性や社会性を育成する「心の教育」の充実を図る。
主な取り組みと成果	<p>1 豊かな体験活動やボランティア活動の充実</p> <p>ア 心の教育を推進する中核となる道徳部会の充実を図った。 体験活動の充実に向けて道徳主任研修会、教務主任研修会において、各学校の組織的な取り組みの重要性について指導し、改善を図った。</p> <p>イ 鹿野山宿泊保育を9月19日から10月2日の間実施し、14幼稚園とこども園の年長児(696人)が参加した。宿泊保育を通して、幼児が感動や驚きを体験し、自分の力で何かをやり遂げた充実感を味わうことができた。その経験が自主性・協調性・忍耐力・思いやり等豊かな心を育む基礎となった。</p> <p>ウ 小学校4年生～6年生(向山小学校は1年生～6年生)を対象に、鹿野山少年自然の家での宿泊学習を全小学校で実施した。 日常では体験することのできない野外活動等を行うことにより、豊かな感性や自主性・協調性・忍耐力の育成を図ることができた。</p> <p>エ 市内中学校2年生を対象に富士吉田自然体験学習を実施し、富士吉田青年の家において各校の創意を生かした特色ある教育活動を展開することができた。</p> <p>オ 年1回の校外学習バスの借り上げを行い、小学校4年生～中学1年生までの児童・生徒が感動する豊かな体験活動を推進した。また、4年生における市内施設見学バスの借り上げを行うことにより、環境教育の推進に寄与することができた。</p> <p>カ 習志野文化ホールにおける小中音楽会、特別支援教育研究連盟合同行事のバス借り上げを行い、豊かな体験活動の推進に寄与した。</p> <p>キ 獣医師会と契約を結び、獣医師による学校の動物飼育に対する訪問相談・指導を行い、各学校の飼育環境の改善と動物による事故を未然に防止することができた。</p> <p>2 豊かな心を育てる道徳教育の充実</p> <p>ア 道徳の授業を中心として、学級活動でも道徳的価値に触れたりするなど学校生活の様々な場面で規範意識、思いやりの心を育てる取り組みがなされ、相手の気持ちを考えた行動ができるようになってきている。</p> <p>イ 道徳を中心とし、他の教科や体験活動を通して豊かな心を育てる指導の重要性について、道徳主任研修会、教務主任研修会で指導し、各学校、各学級での取り組みにつながった。</p> <p>ウ 保護者や地域と連携した道徳授業の実践について、道徳主任研修会で実践例を紹介しながら指導した。学校便り、学年便り等で啓発活動を行った学校が増えた。</p> <p>3 人を思いやり、命を大切にする人権教育の充実</p> <p>ア 人権週間の活用など、各校が様々な工夫をして取り組んでおり、人権教育については、概ね達成されている。</p> <p>4 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進</p> <p>ア その年度に優れた音楽活動を行った市立学校及び管楽器講座受講児童による「習志野市小学校フェスティバル」合同の演奏会を習志野文化ホールで行い、芸術文化活動の推進を図った。</p> <p>イ 文化ホール使用料の減免、大会出場奨励費の支給や文化連盟活動、芸術鑑賞教室等の芸術文化活動への助成を行った。各行事に向けて、児童生徒が発表や練習などに懸命に取り組み、仲間と共にその成果を喜び合う貴重な学習の場となっている。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 宿泊学習などでの体験活動を工夫・改善し、更に充実させる。</p> <p>2 道徳の実践については、まず、35時間の授業時数の確保と実践が最重要課題である。各学校によって取り組みの差が出ないように点検し、指導していく。</p> <p>3 ア さらに人権教育の日常化を図っていく。</p> <p>4 児童生徒個々が達成感を味わえるような行事づくりに努めている。 今後は、更にもう一歩、事後指導を充実させ、価値を高めていく。</p>
教育委員会の点検・評価	<p>幼稚園年長児から中学生まで、鹿野山少年自然の家、富士吉田青年の家を活用した自然体験学習が展開された。また、どの学校も音楽活動が充実し、コンクールに入賞するなど高い水準を保っており、豊かな体験活動を大切に、道徳性や社会性を育む教育が推進されている。 今後は、児童生徒が体験を通して見つけた価値を生きる力の体系として位置づける道徳の時間の確保、指導内容の充実が必要である。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	6 自己管理能力を養う健康・安全教育と体力づくりを総合的に推進する。
主な取組みと成果	<p>1 体力・運動能力向上の推進</p> <p>ア 学校体育の振興及び児童・生徒の健康増進・体力向上のため、小学校体育大会（3競技）、中学校総合体育大会（14競技）、中学校通信陸上大会、中学校新人体育大会（13競技）を開催した。</p> <p>イ 特色ある学校づくり推進事業の一環として、公開研究会等のための研修費を配当した。さらに、研究及び指導案検討の際に、指導主事が指導・助言を行い、研究の成果を上げることができた。</p> <p>ウ 小学校2校に1名の体育専任講師を配置した。主に4・5・6年生の授業を担当とティームティーチングで指導し、児童の体力向上を図ることができた。</p> <p>エ 専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校に対して、民間の指導者を4校に1名ずつ、2校に2名ずつ配置し、各部の成績向上につなげることができた。</p> <p>オ 小中学校の部活動で全国・関東大会に出場した学校に対して、大会に参加するために必要な交通費、宿泊費等を交付要綱により交付し、部活動を奨励した。</p> <p>カ 市民スポーツ指導員による地区活動（69回・19, 137人参加）、陸上競技協会による七草マラソン（705人完走）、スポーツ少年団による野球、サッカー、剣道大会等、地域スポーツ活動への積極的な参加を促進した。</p> <p>2 自己管理能力を育てる健康教育の充実</p> <p>ア 教育活動全体を通して、健康に関する年間指導計画に基づき実施した。</p> <p>イ 各種健康診断を実施し、事後指導の徹底を図った。 「定期健康診断」 小・中・高の児童・生徒、「尿検査」 小・中・高の児童・生徒、「脊柱側彎症検査」小5・中1の児童・生徒、「心電図検査」小1・中1・高1の児童・生徒、「ぎょう虫卵検査」全児童</p> <p>ウ 全小中学校で学校保健委員会を開催した。また、3つの中学校区では小中合同で実施し、連携を図った。地域保健連絡会では、保育所・幼稚園・地域保健・社会教育の関係者と連携ができた。</p> <p>エ 各学校において、「食」に関する年間指導計画に基づき実施した。</p> <p>3 危機意識に基づく安全教育・安全対策の充実</p> <p>ア 各小中学校で作成する危機管理マニュアルに基づき、児童生徒の安全確保に努めた。また、小学校において、スクールガードリーダーの指導の下、全校不審者対応訓練を実施した。さらに、小中学校で、地震及び火災避難訓練を行い、実践的態度の育成に努めた。</p> <p>イ 各小中学校で、校内外の計画的な安全点検の実施及び学校環境の改善により、常に子どもの安全確保に努めた。</p> <p>4 学校給食の充実</p> <p>ア 単独校の7校について、調理業務委託による給食を実施した。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 ア 中学校の卓球、水泳、体操が関東大会に進み、水泳は全国大会にも出場した。他にも県大会上位に入賞するなどの成果を上げているので、今後も更に充実を図りたい。</p> <p>イ 小学校2校が体育の研究を行い、公開研究会の折りには県内外から大勢の参観者が訪れ、他校の参観者にも実施校にも大変よい研修となった。これらの成果を踏まえ、今後も一層の充実を図る。</p> <p>ウ 体力・運動能力向上等の成果はあったが、若年層教員の増加により、平成20年度から廃止するので、継続していきたい。</p> <p>エ スポーツエキスパート在籍部の成果が向上している。引き続き専門性のある顧問が不足しているので、継続していきたい。</p> <p>オ 小中学校の吹奏楽を中心に大きな成果を上げているが、支出基準の見直しを行う。</p> <p>カ 指導者や活動場所・活動種目などについて、学校部活動と総合型地域スポーツクラブの連携を進め、スポーツを行う機会の拡大を図る。</p> <p>2 学校における健康教育の充実と指導体制の一層の強化を目指し、校内の協力体制を整備するとともに、学校と家庭・地域社会との連携強化を図る。</p> <p>3 学校における安全教育の充実と安全管理の徹底を目指すとともに、地域ぐるみの学校安全体制の推進のため、学校・家庭・地域の連携強化を図る。</p> <p>4 今後、民間活力導入の観点から、調理業務委託化を進めていく。</p>
教育委員会の点検・評価	<p>体力・運動能力向上のための人的配置、部活動奨励、生涯スポーツの促進、健康診断等の学校保健の充実、危機管理意識に基づく安全教育の充実、食育指導の推進、学校給食の調理業務委託の推進と、学校教育・社会教育の両面から、児童生徒の生きる力の基底を形成することに努めた。</p> <p>今後は、学校体育及び「食」に関する指導の充実、地域ぐるみの安全対策の推進に一層の重点を置く。また、安全な食材を使用し、かつ、栄養を確保した学校給食の維持及びさらなる充実のため、給食費の改定についても検討する必要がある。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	7 障害のある子ども一人一人に配慮した特別支援教育を推進する。
主な取組みと成果	<p>1 障害に配慮した教育の推進</p> <p>ア 適切な就学指導の推進のために、習志野市中心身障害児就学指導委員会を年6回開催し、障害のある児童・生徒一人一人の障害に応じた適切な就学先を助言する機会とした。</p> <p>イ 特別支援学級以外の通常学級担任を対象に、特別支援教育研修会を年2回開催し、障害の捉え方や支援のあり方について理解を深めることができた。</p> <p>ウ 特別支援教育コーディネーターを対象に、その役割と意義、個別指導計画の作成について研修を行い、各校における特別支援教育の推進役として、職務の理解を深めた。</p> <p>エ 学校訪問や校園長会議等で特別支援教育の推進について指導し、また、各校の進捗状況を把握し、助言するなど、特別支援教育の啓発を図った。</p> <p>オ 心身障害児介助員は、小学校26名、中学校5名の児童・生徒に対し、合計53名を配置し、対象児童・生徒が落ち着いて、安全に生活することへの支援を行った。</p> <p>カ 担任だけでなく、誰でも気軽に相談できる窓口体制や支援体制の整備がなされた。</p> <p>キ 指導課主管事業「幼稚園事例研修」（年4回）に、東習志野こども園・袖ヶ浦東幼稚園の教諭が参加した。他13園の教諭は1回以上参加した。</p> <p>ク 障害のある子どもの早期発見・早期支援体制の確立のため、幼稚園事例研修会への参加を各園に積極的な参加を呼びかけた結果、年4回の開催で56名が参加し、理解を深めることができた。</p> <p>ケ 保育指導委員会を年4回実施し、審議数は28件であった。幼児一人一人の障害に応じた適切な助言をする機会となった。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 ア 就学指導委員会の判断と保護者の意向が異なる場合にも、繰り返し粘り強く話し合いを持ち、将来を見据えた児童・生徒の自立と社会参加に向けたよりよい就学先を助言していく。</p> <p>イ 特別支援学級担任だけでなく、通常学級担任を対象とした、特別支援教育に関する研修を充実させていく。</p> <p>ウ 特別支援教育コーディネーターの研修内容に、中学校区ごとの情報交換を盛り込み、連携の強化を図る。</p> <p>エ 各校の校内支援体制の整備状況を把握し、特に個別の指導計画の作成と活用について指導助言を行う。</p> <p>オ 今後も、就学指導委員会の判断に基づき、適切な就学指導を進める中で、介助員の配置について検討していく。</p> <p>カ 学校訪問を通じて、相談窓口体制の充実を繰り返し依頼していくとともに、各校の相談状況の実態を把握する。</p> <p>ク 幼稚園事例研修会に幼・小関連の面から、小学校低学年の担任が参加できないかを検討していく。</p>
教育委員会の点検・評価	<p>これまでも障害のある児童生徒に配慮した教育を推進してきたが、特別支援教育が実施となった本年度、通常学級担任、特別支援教育コーディネーター、幼稚園教諭を対象とした研修会の実施、管理職への啓発など、すべての教員を対象として特別支援教育への理解と推進に努めた。今後もこのことを引き続き推進するとともに、発達障害の児童生徒が増加傾向にある中、就学指導委員会の判断に対する保護者の理解を得て、一層適切な就学を図ることが必要である。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	8 いじめ、不登校の未然防止・解消を目指した「心の通う教育」の充実を図る。
主な取組みと成果	<p>1 共感的理解に根ざした心の通う生徒指導の推進</p> <p>ア 学校訪問の際、生徒指導の機能を生かした「わかる授業」の実施に向けて強く訴えてきた。また、授業研究の際に、各指導主事の指導を通して、教師の意識は向上した。</p> <p>イ 指導主事の学校訪問、生徒指導主任会議、長欠対策主任会議、中学校生徒指導担当者会議を開催し、学校間の連携を図ったり、研修、情報交換などを行ったりすることにより、効果的な生徒指導が進められた。</p>
	<p>2 豊かな人間関係づくりを援助する教育相談体制の充実</p> <p>ア スクールカウンセラー（臨床心理士）を全中学校に週1回配置し、学校内に設置されている教育相談室で、不登校傾向や悩みを持つ生徒に対して教育相談を行った。保護者や学区の小学校での教育相談にも対応した。</p> <p>イ 学校内に設置されている適応指導教室で、不登校傾向や学力不振の生徒に対して、教育相談員（教員経験者等を週4日配置）が指導援助を行った。</p> <p>ウ 相談案内のパンフレットを小学校、中学校の全家庭に配布し、広く外部に働きかけた。来所相談の人数は、昨年度並み、電話相談は増加、訪問相談は大幅に増加した。</p> <p>エ 訪問相談員が学校、家庭に積極的に働きかけた結果、家庭訪問回数が大幅に増えた。教育相談研修では、同じ講師の先生に連続した講義を依頼して、系統的な講義を受けることができた。</p> <p>オ 各学校に校内適応指導教室を整備したことにより、教室に入れない児童・生徒の居場所づくりや悩みを抱える児童・生徒の学習指導、教育相談などの対応を十分に行えるようになった。</p> <p>カ 訪問相談員が積極的に家庭訪問を実施した。</p>
	<p>3 適応指導教室による不登校児童生徒への支援の充実</p> <p>ア 様々な学習・グループ活動・運動・作業等の充実を図った。また、言語文化指導者、学生ボランティア、外部講師から積極的に指導を受けることができ、通室の習慣化を図ることができた。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 ア 生徒指導の機能を生かした「わかる授業」の推進は、全ての学校の柱であるとの考えで継続して取り組む。</p> <p>イ 今後も各種会議、研修会などを通して、学校間及び関係機関との連携を強化し、生徒指導の充実に努める。</p>
	<p>2 イ 不登校の解消など成果を上げているが、更に他の教職員との連携を深め、有機的に活用を図る。</p> <p>ウ 相談内容が多様化しており、相談員の研修の充実を図る。</p> <p>エ 教育相談研修に積極的な参加を促す。</p> <p>オ 全教職員が関わるよう、学校内の連携を図り、校内適応指導教室が一層充実するように指導する。</p> <p>カ 本人と会えるように多様な働きかけをしていく。</p>
教育委員会への点検・評価	<p>3 ア 適応指導教室の日々の運営の充実を図るために、内容をより実態に合うものにする。</p>
	<p>いじめの認知件数は、平成18年度末148件、19年度末128件。不登校児童生徒数は、平成18年度末146件、19年度末122件で、いずれも減少を示している。校内指導体制の充実による早期発見・予防的対応、スクールカウンセラーや教育相談員の配置、総合教育センター等の関係機関との連携など、いじめを許さず、不登校児童生徒を生まないきめ細かな指導が成果をあげたと考える。今後は、家庭との連携強化に向けた具体的な取組みを検討していく必要がある。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	9 国際化・情報化など社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育を推進する。
主な取組みと成果	<p>1 国際理解教育の推進</p> <p>ア 小学校、中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、授業や総合的な学習の時間、生活科において、国際理解教育、異文化理解教育を推進した。実際に外国人と学習することで正しい発音が身につく、児童生徒の興味関心を引き出した。</p> <p>イ タスカルーサ市でホームステイ等を体験することにより、異文化理解が図られ、帰国してからも、積極的に自分を表現できるようになった。</p> <p>ウ 外国人児童生徒への支援として、各授業において、取り出し授業を行い、日本語の挨拶、習慣を身につけさせたり、簡単な漢字練習を行うなど、異文化における児童生徒の不安を払拭できた。</p> <p>エ LL（ランゲージ・ラボラトリー）については、どの学校においても生徒の意欲関心及び音声指導、回答分析において非常に効果的である。</p>
	<p>2 情報化に対応した教育の推進</p> <p>ア 情報教育推進委員会を2回開催し、習志野市の今後の情報教育環境整備の方針を確認した。この方針に従い、先進校視察や資料収集を行った。</p> <p>イ ICT等の効果的活用による「わかる授業」の実現のため、研修会を16日間開催した。そのため、各教科領域でのICT活用機会が増加した。</p> <p>ウ 小学校12校へ導入し、全小中学校へのパソコン42台化の導入が完了した。</p>
	<p>3 環境教育の推進</p> <p>ア 身近な環境（谷津干潟、ほたる野等）を生かした環境教育の重要性について、理科主任研修会で指導した。また、谷津干潟、ほたる野周辺の学校で環境に対する子どもの興味関心が高まっている。</p> <p>イ 環境バスを配車し、小学校4年生の全児童が自然観察センター、クリーンセンターの見学を行ったことにより、児童の環境への意識が高まった。</p> <p>ウ ごみゼロ運動、リサイクル活動等を教育課程に位置づけ、計画的に環境学習を推進するよう、教務主任研修会で指導した。</p> <p>エ 環境保護団体「ちば市ネイチャーゲームの会」が主催した香澄公園における自然に学ぶ会に対して後援し、公園使用料の減免、案内の配布などの支援を行い、地域住民への環境への意識を高めた。</p> <p>オ 洞爺湖サミットの主要議題「地球温暖化防止」への対応を中心に環境教育の重要性について理科主任研修会において指導した。</p>
	<p>4 福祉教育の推進</p> <p>ア 学校訪問を通じて、交流教育・共同学習について、その意義や学習効果等を説明しながら、積極的な推進を依頼してきた結果、高齢者体験や障害のある方との交流が図られた。</p> <p>イ 総合的な学習の時間に、介護士を招いて話を聞いたり、福祉施設で交流を行ったりして、人権に関する理解を深め、人権感覚を高めることができた。</p> <p>ウ 学校訪問を通じて、福祉教育、交流教育、共同学習等について、その意義や教育的効果を人権教育とも関連させながら、実践例を紹介し、教師への啓発を図った。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 ア 指導力のあるALTの人員配置に努める。</p> <p>ウ タガログ語、中国語などを話せる言語・文化指導者に対し、指導者不足への協力を求める。</p>
	<p>2 ア 校内LAN整備及び地上デジタル放送整備計画を策定するとともに、予算案を作成する。</p> <p>イ 授業でのICT活用機会及び研修会参加者のさらなる増加を図る。また、実践事例の紹介等の研修内容の充実に努める。</p> <p>ウ 授業でのパソコンの効果的な活用を図る。校内LAN整備のための予算を獲得する。</p>
	<p>3 今後も小学校4年生の校外学習に環境バスを配車していく。また、市の施設を活用した効果的な環境学習の指導方法について指導していく。</p>
	<p>4 身近な特別支援学級との交流や特別支援学校との居住地交流を積極的に行う。</p>
点検・評価の教育委員会の	<p>現代社会に起因するこれらの教育課題への対応は、各学校では、関係教科や総合的な学習の時間を中心によく実践されている。教育委員会においても、ALTの配置、環境バスの配車、パソコン42台化完了など、人的・物的な支援ができた。今後は、国際理解教育の中での日本文化の位置づけ、情報教育での情報モラルの育成、環境教育での地球温暖化への対応等について、一層の充実が必要である。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	1 0 自己理解を深め、主体的に生きようとする考えが持てる教育をあらゆる教育の場を通して推進する。
主な取組みと成果	1 自己の生き方を考える教育の充実 ア 職場体験の受入を商工会議所及び商店会連合会に依頼した。 全中学校の2年生が職業体験学習を実施した。 イ 小学6年生の「夢仕事ぴったり」職場訪問、中学2年生の「職場体験」を中心としたキャリア教育の充実に向けて、教務主任研修会で指導した。 また、計画訪問時の全体会で、キャリア教育の推進・充実の重要性について指導した。
	2 進路指導の充実 ア 個に応じた進路指導の充実及び進路便りの発行による啓発を通して、地域、保護者の協力体制が構築され、学校における進路指導の充実が図られた。
今後の課題と方向性	1 各学校においてキャリア教育の理解を深める研修の充実 職場体験、職場訪問の内容の充実を図る。 キャリア教育の全体計画、指導計画を作成する。
	2 ア 個に応じた個別相談を念頭においた指導方法の研究 多種多様な進路情報の分析及び入試制度や人材採用の変化への対応を検討する。 学年で歩調を合わせた進路指導内容を検討する。
教育委員会 点検・評価	職場体験学習は、本年度、すべての中学校で教育課程に位置づけ、事業主の協力を得て実施した。小学校でも、社会科や総合的な学習の時間等を中心に、自分の将来について考えたり、働く人に接したりする学習を展開するとともに、6年生対象の県主催「ゆめ・仕事ぴったり体験」事業を4校で実施するなど、児童生徒の職業観・勤労観を育むキャリア教育が、大きく前進した。

基本方針	3 学校、家庭、地域社会が一体となった教育の推進
主要施策	1 青少年が自らの力で健全に成長できる地域ぐるみの環境づくりを推進する。
主な取組みと成果	1 放課後児童対策の充実 ア 放課後児童会指導員の安定的確保と保育の充実を図るため、4月より1時間あたりの賃金を950円から1,000円へと増額するとともに、夏季限定指導員を14人雇用した。 また、児童の受け入れ時間を平成19年5月21日より、1時間延長し、午後7時までとした。
	2 明るく安全な環境づくりの推進 ア 青少年センターが行う街頭補導活動のほか、安全対策課所管の合同パトロール、管理職による特別防犯パトロール等、市を挙げてのパトロール活動を実施した。 イ 青少年センターによる街頭補導活動や青少年健全育成連絡協議会による巡回パトロール活動の中で、有害広告物を撤去するなど地域の環境浄化を推進した。 ウ 青少年健全育成協議会、青少年補導委員連絡協議会等との情報交換、少年院視察研修等を行った。 エ 通常補導（薄暮・夜間）、学区一斉補導、広域列車補導、夏冬特別補導等を行った。 オ 青少年テレホン相談員、家庭教育相談員を青少年センターに配置し、相談業務を行った。 カ 青少年健全育成連絡協議会、青少年補導委員連絡協議会等と連携した健全育成大会及び防犯講演会を10月20日に行った。 キ 「子ども110番の家」加入促進のため、校長会で依頼した。 ク 習志野市が主催の「成人式典」と、市内の中学校出身の新成人より選出された成人式実行委員会が企画運営する「新成人を祝う集い」の二部制により実施した。 ケ あづまこども会館では、児童の健全育成を図るため、卓球館室・工作教室・将棋教室等、様々な講座を開催し、また、施設の効果的利用のため、サークル活動への場の提供を行った。
	3 地域で子どもを育てる環境づくりの推進 ア 地域ボランティアによる子どもたちとのふれあい事業の実施 ・あづまこども会館に設置してある図書室（4,500冊）を活用して、ボランティア「あづまお話の部屋」による読み聞かせを毎週水曜日に実施した。 ・公民館では、土日や学校の長期休業中を利用した子ども講座、親子講座、映画会、地域行事を主に地域の指導者により行い、地域ぐるみの子育てを推進した。 ・図書館おはなし会では、14名のボランティアが職員と一緒に絵本の読み聞かせ等を行った。 イ 富士吉田青年の家では、家族優先の主催事業として、豊かな自然を活用した明るい家庭づくりのための活動の場の提供と子どもから高齢者まで参加できる主催事業を実施した。
今後の課題と方向性	1 ア 指導員の安定的な確保のための広報・募集活動、資質向上のための研修の充実を計画的に進める。 2 オ インターネット、携帯電話をめぐるトラブルから子どもたちを守るために、相談員の研修及び相談案内による啓発活動の充実を図る。 キ 「子ども110番の家」を犯罪発生の抑止力とするため、通学路にバランスよく配置ができるよう、関係団体に呼びかけ、拡大を図る。 ク 成人式の開催時間、式典等について、時代のニーズに合ったものとなるよう情報を収集し、慎重に検討していく。
	3 ア 公民館において、新たに地域の指導者として活躍していただける方を発掘する。図書館では、経験を積んだ司書職員の減少していることから、ボランティアの研修体制を再検討する。 イ 参加者の増加を目指し、親子で参加できる内容の工夫など主催事業の更なる充実に努める。
主要施策	2 各ライフステージに応じた子育て支援と家庭や地域の教育力の向上を推進する。
主な取組みと成果	1 家庭や地域の教育力向上のための支援充実 ア 公民館において、対象が初めて子を持つ両親の「明日の親の学級」、0歳児の保護者の「育児講座」、2歳児の「親と子のふれあい講座」、3歳児の保護者の「幼児家庭教育学級」を実施することにより、乳幼児を持つ保護者が親のあり方について学習するとともに、子育てを通じた人間関係の醸成を図ることができた。
今後の課題と方向性	1 ア 乳幼児を持つ保護者の学習課題として求められる内容が変容してきているため、時代の変化に対応した講座を開催できるよう努める。
教育委員会の点検・評価	放課後児童会指導員の安定確保と保育の充実、受け入れ時間の延長など、保護者のニーズに伴う事業改善を図った。青少年健全育成については、市長部局、各種青少年健全育成団体、学校等と連携した取組みができた。また、ボランティアによる読み聞かせ、公民館での各種行事の実施など、地域で子どもが育つ環境づくりに努めた。今後も、公民館で実施しているPTA家庭教育学級等により、家庭教育の重要性を啓発するとともに、地域や家庭の教育力向上を図る取組みを推進していく。成人式の開催時間については、日本の伝統を踏まえ、これまでどおりでよいと考える。

基本方針	4 潤いを育む文化の振興
主要施策	1 市民の芸術・文化活動を育む文化的環境の整備と文化財等の保護・活用を図る。
主な取組みと成果	<p>1 芸術鑑賞機会の充実と文化活動の振興</p> <p>ア 文化ホールに対して、運営費と平成13年度に実施した大規模改修工事費用の償還元金・償還利息の助成を行った。文化ホールは、各主催物及び活動の場の提供を通じて、芸術文化の拠点としての役割を果たした。</p> <p>イ 習志野市芸術文化協会において、芸術祭、サークルまつり、市民文化祭を実施し、市民文化活動の促進を図った。</p> <p>ウ 10月5日（金）から11月18日（日）まで、7公民館、2コミュニティセンター、あづまこども会館、ゆうゆう館、習志野市民会館、習志野文化ホール、サンロード津田沼を会場として、市民文化祭を開催した。</p> <p>エ サンペデックホールを会場として、9月14日（金）～9月18日（火）洋画の部、9月21日（金）～9月25日（火）日本画・彫刻・工芸・写真の部、9月28日（金）～10月2日（火）書の部の日程で市展を開催した。</p> <p>オ 12月23日（日）習志野文化ホールにて、NPO法人習志野第九合唱団が主催する初めての演奏会として、第30回習志野第九記念演奏会を開催した。</p> <p>2 文化財の保存・活用の推進</p> <p>ア 開発事業計画に伴い、埋蔵文化財保護を目的とした調査を実施した。</p> <p>イ JR津田沼駅南口特定土地地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施に向けた準備作業、協議等を行った。発掘調査に当たっては、調査主体者に対して調査の指導、助言を行った。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 ア 自主事業等での採算性向上を促し、いかに運営費助成を減らしていくかが課題である。</p> <p>エ 今後、補助金を徐々に削減し、主催者である習志野市美術会の自立を図る。</p> <p>2 ア 開発関係課との情報交換を密にする。</p> <p>イ 調査の実施及び整理・報告書作成作業を円滑かつ万全に行う。</p>
教育委員会の点検・評価	<p>習志野文化ホールへの助成、市民の芸術・文化活動への支援など、どの事業も積極的に展開され、地域の文化振興や市民の文化を核とした豊かな生活の形成に寄与することができた。今後は、文化ホールの採算性の向上と習志野市美術会の自立支援をさらに促進していく必要がある。埋蔵文化財については、埋蔵文化財発掘調査への指導・助言を行うとともに、出土品の保存に努めた。</p>

基本方針	5 さわやかなスポーツの振興
主要施策	1 「総合型地域スポーツクラブ」を核とする生涯スポーツ活動の機会拡充を推進する。
主な取組みと成果	1 「総合型地域スポーツクラブ」の育成 ア 市内の3クラブ（東部地区・中央地区・南部地区）で構成される、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が19年度に設置され、情報交換等により、各クラブの活性化が図られた。 イ 第4地区（西部地区）については、クラブ設立の核となる人材及び活動場所となる施設等について、調査・研究を行った。
	2 生涯スポーツ活動推進体制の充実 ア 体育指導委員連絡協議会が主催するスポーツ奨励大会（5種目）を開催し、市民のスポーツ活動が推進された。 市民スポーツ指導員連絡協議会が、小学校地区を中心に各地区でスポーツ活動事業を実施し、地区のスポーツ活動が推進された。 イ 土曜日・日曜日・休日に市内16小学校の体育館・校庭を市民に開放した。また、夏季休業中に8か所の学校水泳プールを開放した。
	3 競技スポーツの振興 ア 習志野市体育協会と共催で市民総合体育大会を開催し、「一市民、一スポーツ」の具現化を図った。県民体育大会へ習志野市の代表として選手・役員を派遣し、各種目の競技力向上を図った。
	4 スポーツ施設の整備充実 ア 利用の拡大を図るため、袖ヶ浦テニスコートの全面をクレートコートから砂入り人工芝に改修した。 イ イースタンススポーツクラブの活動を円滑に行い、クラブ会員の交流を図るため、クラブハウスを設置した。 ウ 利用者や周囲の安全確保のため、経年劣化が著しい茜浜近隣公園のネットフェンスを改修した。 エ 利用者が安全にプレーできるよう老朽化した秋津テニスコートの人工芝張替えを行った。
	5 （財）習志野市スポーツ振興協会の強化・充実 ア 体育・スポーツ指導専門職員の専門分野を活用したジュニア育成や講師派遣等を行った。 イ 市民を対象とした各種のスポーツ教室を開催し、生涯スポーツの普及、振興を図った。
今後の課題と方向性	1 ア 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会で、3クラブ間の協力体制を強化し、一層の活性化を図る。 イ 第4地区設立に向け、地域のスポーツ指導者等と調整を図っていく。
	2 ア 奨励大会の種目について、体育指導委員や市民スポーツ指導員を通じて地域住民の声を聴き、実情に応じた見直しを行う。 イ 今後、学校水泳プール開放について、より効率的な実施方法について検討する。
	3 ア 今後、競技力を向上させていくにあたり、指導者の育成等を検討していく。
	4 スポーツ施設の整備充実については、耐震診断を実施し、利用者の安全に配慮しつつ、施設の整備を計画的に進めていく。
	5 スポーツ人口の拡大のため、（財）習志野市スポーツ振興協会を引き続き支援していく。
教育委員会の点検・評価	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の設立、体育指導委員連絡協議会・市民スポーツ指導員連絡協議会によるスポーツ活動の推進、クラブハウス等のスポーツ施設の整備など、本目標の具現化に向けた取組みが着実に推進されている。 今後は、さらなる総合型地域スポーツクラブ会員総数の増加、運営の安定化及び活性化を目指し、スポーツクラブのあり方も含め検討する段階にきている。

基本方針	6 習志野の教育を担う人材の育成
主要施策	1 確かな指導力と教員としての使命・責任を持った人材の育成を推進する。
主な取り組みと成果	<p>1 教職員の使命感・倫理観、指導力を高める研修の充実</p> <p>ア 研究校の指定や自主研究による実践的研究の推進を図った。 (市指定研究：幼稚園1園・小学校1校・中学校1校、 自主研究：幼稚園14園・こども園1園・小学校16校・中学校7校) さらに、研究の成果を公開して他の学校に広めるよう努めた。 (公開研究：幼稚園1園・小学校11校・中学校1校) 授業力の向上に効果は出ている。</p> <p>イ 計画訪問(市教委訪問：幼稚園13園・こども園1園・小学校4校・中学校1校、 合同訪問：小学校4校・中学校2校、課題別訪問：小学校4校・中学校1校)や 要請訪問等により教科指導・生徒指導の充実を図るよう指導・助言に努めた。 各学校が自校の実践を見直す機会となっている。</p> <p>ウ 経験年数に応じた資質・能力向上のために、県主催で5年、10年経験者研修が行われ、指導力の向上が図られた。</p> <p>エ 県初任者研修(授業力アップ実践研修)25回のうち、3回を市内の授業実践として取り組み、 優れた先輩の授業を参観し、授業力の向上を図った。</p> <p>オ 小・中初期層教員研修は年間10回の研修、上級教員研修は年間5回の研修を行った。 経験年数に応じた指導力の充実が図られた。</p> <p>カ 今日的な教育課題の情報提供を行い、総合教育センター調査研修事業の充実が図られた。</p> <p>キ 教職員を対象にコンピュータ活用能力向上を目指す研修を年間で11日間行った。 昨年度より参加教員が増加し、活用能力の向上が図られた。</p> <p>ク 研修体制に沿った教職員研修事業を推進した。</p> <p>2 教職員の健康管理の充実</p> <p>ア 教職員の健康を守るために、学校職員の定期健康診断を実施し、結果に応じて事後措置を行った。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 ア 幼稚園市指定公開研究会のあり方について、指定の前年度から取り組みを準備し、2年目に公開研究会を開催する。 全園で平等に取り組む長期計画を作成した。</p> <p>ウ 学級経営、学習指導及び生徒指導等に関する研修を実施し、実践的指導力の育成及び向上を図る。</p> <p>エ 研修内容や講師を精選して魅力ある研修を推進し、確かな指導力と教員としての使命感・責任感を持った人材を育成する。</p> <p>オ 義務教育を担う魅力ある資質や学校内の立場や役割に応じた指導力を持つ教員を育成する。</p> <p>カ 教育課題解明に向けて、方向性を示す価値ある情報提供や教育現場の実践に役立つ実践事例の提供等を推進する。</p> <p>キ 教職員のコンピュータ活用能力の更なる向上を図る。また、授業にICTを活用する教員の資質向上を図る。</p> <p>ク 若年層教員の増加、研究主任層の若年化等の現状に即した研修のあり方を模索していく。</p> <p>2 ア 引き続き定期健康診断を実施し、疾患の早期発見及び治療に努める。また、結果に応じて適切な事後措置を講じる。また、感染症やメンタルヘルスなど予防的な知識の普及啓発に努める。</p>
教育委員会点検・評価	<p>市立のすべての幼・小・中学校が、主体的に研究を進め、また、教員の職務や経験年数に応じた研修、新しい教育に対応した研修など、市や県主催の研修に積極的に参加し、切磋琢磨する中で、教員としての資質、授業力の向上を図っている。こうした活動の基底をなす教職員の健康管理についても、養護教諭や安全衛生管理担当者を中心に推進された。</p>

基本方針	7 習志野の教育を支える施設の整備
主要施策	1 潤いのある安全に配慮した学校教育環境の整備と多様な学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備を推進する。
主な取り組みと成果	<p>1 学校建物の耐震化、老朽化対策の推進</p> <p>ア 建築後20年以上を経過した学校施設等について、学校施設整備計画に基づき工事等を行った。</p> <p>○小学校大規模改造事業 袖ヶ浦東小学校新館耐震補強工事 大久保東、東習志野、屋敷小学校体育館耐震補強・大規模改造工事 大久保、実花、香澄小学校耐震補強・大規模改造設計委託、香澄小学校プール改修工事 実朮、東習志野、香澄小学校校舎階段等アスベスト含有調査</p> <p>○中学校大規模改造事業 第七中学校A棟耐震補強・大規模改造工事 第三中学校プール改修工事、第六中学校校舎階段等アスベスト含有調査 第六中学校体育館アスベスト含有製品除去・耐震補強工事 第七中学校体育館アスベスト含有製品除去・大規模改造工事</p> <p>○幼稚園耐震診断事業 谷津幼稚園、津田沼幼稚園、屋敷幼稚園、大久保東幼稚園、袖ヶ浦西幼稚園</p> <p>イ 中学校の給食単独校化整備事業により、第一中学校給食室新築工事に着手した。</p> <p>ウ 幼稚園の老朽化等に伴う保育室の床改修等施設の補修整備を58件実施した。</p> <p>エ 生徒増に伴う教室不足を解消等するため、第二中学校の管理棟に校舎を増築した。</p> <p>オ 校舎・体育館施設の改善・改良や機能維持を図るための事業 大久保東小学校正門門扉改修工事他92件 第七中学校自転車屋根付駐輪場設置工事他52件</p> <p>2 学校施設等の防犯対策の推進</p> <p>ア つくし幼稚園、大久保東幼稚園、袖ヶ浦西幼稚園、新栄幼稚園のフェンスの高さを1.5mに改修した。 正面門扉の改修工事（大久保東小、屋敷小、実花小） 防犯センサーとカメラ付きドアホン取り付け工事（香澄小、秋津小）</p> <p>3 快適で潤いのある学習・生活環境の整備</p> <p>ア 快適で潤いのある学習・生活環境のため洋式トイレの整備をした。 津田沼、鷺沼、袖ヶ浦西小学校及び第一、第二、第四、第七中学校</p> <p>4 給食単独校化整備事業の推進</p> <p>ア 第一中学校の給食単独校化を推進した。</p> <p>5 生涯学習施設・設備等の整備</p> <p>ア 菊田公民館に設置してある電気式陶芸窯の老朽化に伴う入れ替えを実施。 イ 菊田公民館吸収式冷温水機改修工事を実施。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 ア 学校施設の耐震化の前倒しを検討をする。耐震上問題のある施設について、習志野市耐震改修促進計画に従って、平成27年までに90%以上の耐震改修を行う。 津田沼小学校全面改築事業の着実な事業推進を図る。 ウ 耐震改修とこども園整備計画を考慮した施設補修計画を策定する。</p> <p>2 ア フェンスの改修が終了していない谷津幼稚園、津田沼幼稚園及び5つの併設園について、計画的に改修を行う。</p> <p>3 学校施設の老朽化に伴う施設改善の計画的な改修を行う。</p> <p>4 財政状況を考慮し、単独校化について再度検討していく。</p> <p>5 生涯学習施設・設備は、総じて老朽化が進んでいることから改修計画を策定し、整備を行う。</p>
教育委員会点検・評価	<p>かけがえのない幼児・児童・生徒の健康・安全を最優先して、老朽化、耐震化、防犯等に対応した、安全・安心な学校教育環境の整備を推進した。生涯学習施設・設備についても、市民の学習ニーズに応じた整備を図ることができた。今後も、学校施設整備計画に基づき学校教育施設の一層の整備を図るとともに、社会教育施設の老朽化、耐震化に伴う改修事業を推進する。また、給食単独校化事業の推進と学校備品の整備についても努めていく必要がある。</p>

基本方針	8 習志野の教育を推進する体制の整備
主要施策	1 開かれた教育行政を推進するとともに、主体的かつ積極的な教育行政の展開に努める。
主な取組みと成果	<p>1 開かれた教育行政の推進</p> <p>ア 「習志野市教育委員会傍聴人規則」により教育委員会議を公開し、延べ9名の傍聴があった。</p> <p>イ 習志野市ホームページに教育委員の紹介、教育委員長の改選、会議日程、会議結果（会議録）、「習志野市教育委員会基本計画」へのパブリックコメントの概要とそれに対する教育委員会の考え、「学校及び福祉施設等における食品の安全確認について」等、30回の情報提供を行った。</p> <p>ウ 秋津小学校を除く小中高等学校に学校評議員等の制度が設置され、学校評価を公開し、学校運営に対して意見聴取を行い、次年度への改善、効果が見えている。</p>
	<p>2 効果的な教育行政の推進</p> <p>ア 各部課、関係機関等において「教育基本計画実施計画」に基づき、計画的に教育行政の展開を図ることができた。</p> <p>イ プラネタリウムを活用した天文学習の充実、コンピュータの技術指導、学校ホームページの立ち上げ支援、学校、保護者からの教育相談等、総合教育センターによる学校支援が図られた。</p> <p>ウ 指定管理者の導入による教育施設の効果的な運営 平成18年度より指定管理者による管理運営を行っている。（指定期間3年のうち2年目） 谷津コミュニティセンター（指定管理者：習志野市谷津コミュニティセンター運営委員会） 東習志野コミュニティセンター（指定管理者：習志野市東習志野コミュニティセンター運営委員会） 生涯学習地区センターゆうゆう館（指定管理者：習志野市生涯学習地区センターゆうゆう館運営委員会） スポーツ9施設（習志野市袖ヶ浦体育館、習志野市東部体育館、習志野市袖ヶ浦テニスコート、習志野市実籾テニスコート、習志野市秋津テニスコート、習志野市実花水泳プール、習志野市秋津サッカー場、習志野市秋津野球場、習志野市中央公園パークゴルフ場） （指定管理者：財団法人習志野市スポーツ振興協会） 茜浜パークゴルフ場（指定管理者：ミナト興業株式会社）</p>
	<p>3 「習志野市教育基本計画」の策定</p> <p>ア 「習志野市教育基本計画」（平成13年度～平成19年度）の教育理念や教育目標を継承しつつ、平成17年度までに実施した施策及び事業の評価を行い、パブリックコメントによる市民の意見聴取等を実施する中で、本市の教育の方向性や施策・事業を定め、平成20年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする7ヵ年の教育計画が、平成19年教育委員会議第111回定例会において策定された。</p> <p>*「習志野市教育基本計画」本編及び概要版（各400冊）</p>
	<p>4 育英奨学事業等の推進</p> <p>ア 経済的理由により修学が困難で、学業成績が優秀であり、かつ、品行方正な生徒・学生に対し、高校生月額9,000円、大学生月額11,000円の奨学金を給与した。</p> <p>イ 高校・大学等に入学を希望する者の保護者に対し、入学に要する一時的な経費負担を軽減するため、入学準備金の融資を取扱金融機関にあっせんし、その貸付利子相当額を市が全額利子補給することにより、教育の振興を図った。</p> <p>ウ 要保護・準要保護、特別支援学級児童生徒に対する扶助を行い、教育の振興を図った。</p>
今後の課題と方向性	<p>1 イ 市民への情報提供を一層推進するために、「教育広報」の発行を目指す。</p> <p>ウ 授業などで、地域の人材を活用する面がやや遅れている。</p> <p>2 イ 総合教育センター事業内容、施設の活用を検討する。</p> <p>ウ 施設の管理運営が基本協定に従って適切に行われているかモニタリングを実施する。</p> <p>3 ア 20年度版「習志野市教育基本計画」に基づき、積極的・効果的な教育行政の展開を図る。</p> <p>4 ア 育英資金においては、大学生は他の奨学金制度が充実しており、また、勤労の機会を得られやすいことから、給与対象の見直しを行う。</p>
教育委員会の点検・評価	<p>教育委員会議の傍聴及び会議録等の市ホームページ上への公開、学校評議員の意見を参酌した学校運営など、市民に開かれた教育行政の展開に努めた。</p> <p>今後も、教育委員会の情報提供など、より開かれた教育行政の推進について検討していく。また、スポーツ9施設等における指定管理者導入2年目になるが、どの施設も適切な管理運営が行われている。平成20年度からの「習志野市教育基本計画」の策定を図ったが、来年度から本計画に則った積極的な教育行政の一層の展開に努める。</p>

学識経験者の意見

点検・評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため、教育に関し学識を有する方として、次のお二方から意見・助言をいただきました。

氏 名	所 属 等
伊 坂 淳 一	千葉大学教育学部教授
小 池 脩 一	教育NPOちば事務局次長

(50音順 敬称略)

お二方より頂戴しました主なご意見等は、以下のとおりです。

基本方針	1 市民参加による生涯学習社会づくり
主要施策	1 各ライフステージに応じた生涯学習環境の整備を図るとともに、学習成果を生かす場の提供に努める。
意 見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民との協働による活動が多岐にわたり展開されている。 ○ 伝統的に継続・継承されている公民館・図書館を拠点とする社会教育・生涯学習事業については、相応の成果を上げている。 今後は、財政的基盤について検証するとともに、NPO法人だけでなく、近隣の大学・専門学校・高等学校等の人材ボランティアの活用の可能性を検討することが考えられる。 ○ 「生涯学習市民のつどい」については、その終了年度に、開催終了の事由と過去の成果について総括すべきである。

基本方針	1 市民参加による生涯学習社会づくり
主要施策	2 市民の学習ニーズに対応したサービス体制の整備を推進する。
意 見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民ニーズに対応した学習機会の一層の充実を図るため、今後は市内にある大学等と連携し、大学の教育機能を地域に生かせるような方法も検討されたい。 ○ 21世紀の社会は、いわゆる知識基盤社会に転換していくことが予想されている。また、昨年来の課題とされている社会的雇用創出の必要性や少子化問題等の社会構造の変化を見据えた場合、社会教育・生涯学習が従来から重点を置いてきた分野だけでなく、職能・資格も教育行政の視野に入ってくるのではないかと考えられる。1-1とも関係し、長期的視野に立った公的社会教育サービス体制のあり方を根本から検討する必要があるかもしれない。

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	1 魅力と活力にあふれる「地域の風がいきかう学校づくり」の充実を図る。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の努力により、開かれた学校づくりが着実に進められている。 ○ 市内学校園の自主研究・公開研究会は、高い評価を得ている。 今後は、より有効な研究成果の公表方法や広報活動を検討すべきである。そのための市教育委員会の指導助言が、必ずしも充分であるとはいえないという印象がある。そのうえで、研究課題採択の適切化、内容の充実をさらに図るとともに、そのための財政的・人的支援の拡充を検討すべきである。 ○ パソコン機器の活用や学校ホームページの更新は、ひとえにそれを扱うことのできる人的資源の有無にかかっている。この点についての地域ボランティアの活用や近隣大学等との連携をさらに充実させることも考えられる。 ○ 次期学習指導要領への移行対応、新教育課程の編成などの状況について、21年度の早い時期にきめ細かく精査し、必要に応じた対応措置を取るべきである。

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	2 保育一元を推進し、幼稚園教育の充実を図るとともに、子育て支援活動を推進する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育についての研修会には、研修費補助だけではなく、内容によっては、私立幼稚園の職員の参加を促してもよいのではないかと考える。 ○ 幼稚園は、子どもたちが初めて出会う学校であり、小学校へのスムーズな移行ができるよう配慮する必要がある。 ○ 「主な取組みと成果」「今後の課題と方向性」の双方にわたって、数値列挙を含めた具体性のある実績を示す項目と抽象的・原理的な表現にとどまる項目が混在している。点検・評価のあり方に改善が必要である。

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	3 市立高校のあり方を踏まえ、特色ある教育活動の展開を図り、市民のための高校として魅力ある高校づくりを推進する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立高校として多様な活動が展開され、市民の誇りとなっている。さらに学校開放の促進、進学実績の向上、大学や県立高校との連携などの手立てを講じるとともに、課程や学科の検討などを推進する中で、より魅力ある市立高校にしていきたい。 ○ 市立高校は、県立高校や私立高校との「差別化」が生命線である。例えば「総合的な学習の時間」などは、市立高校の独自性を発揮しうる場であるので、その点についての記述を求めたい。 ○ 学校評議員会について、「評議員に対して理解してもらえた」という姿勢では不十分であり、現状の問題点、将来的な課題を多数指摘されてこそ真の活用となるのではないか。

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	4 一人一人の子どもに「確かな学力」を身につけ、学力の向上を図る教育を推進する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種学力テストの結果分析や不登校・学力不振の児童生徒に対する援助、各学校園の教育施設・設備・備品・人的配置等の整備は、長期的視野に立って継続的に行っていく必要があり、短期間で容易に結果が出されるものではない。 ○ 成績不振の児童・生徒への支援に関しては、近隣他市が近年導入しつつある大学生や市民ボランティアの活用が可能性として考えられる。 ○ 小中の交流は児童生徒の交流体験のみならず、教員の人事交流や小中一貫教育プログラムの研究を含め、学力向上の視点からも取り組むべき課題である。

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	5 子どもが感動する豊かな体験活動を大切にし、道徳性や社会性を育成する「心の教育」の充実を図る。
意見	<p>○ 多様な活動がプログラムされ、それを行政がきちんと支えている。市所有の施設を有効利用し、その効果は極めて高いものである。この取り組みを継続していただきたい。</p> <p>○ 宿泊学習や各種芸術文化活動など、従前より当市における体験活動、校外学習の充実は、相応の評価を得ているとの印象がある。しかるに、点検・評価報告書案では、それら従来の継続・継承事業の実施報告が主であり、課題の洗い出しにまでは至っていない感がある。</p> <p>　　今後は、「教育行政方針」の重点項目起案段階において、体制・組織等のあり方や教育プログラム全体を見わたす議論の場を設けることが望まれる。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	6 自己管理能力を養う健康・安全教育と体力づくりを総合的に推進する。
意見	<p>○ 子どもたち自らが安全な行動がとれるように、日ごろから継続的な指導をしていくことが大切である。</p> <p>○ 生涯にわたって望ましい食生活が送れるよう栄養教諭も配置されたので、食に関する指導を一層充実させていく必要がある。そして、具体的実践力を持った子どもを育成していただきたい。</p> <p>○ 「体力・運動能力向上の推進」の重点項目は、スポーツ大会における競技力の向上と体育の研究校への行政的支援にやや傾きすぎている感がある。相応の結果を残している点はそれなりに評価すべきであるが、今後は、体育の得意でない子どもや健康管理に問題がある子ども・家庭へのきめ細かい支援にもさらに配慮する必要がある。</p> <p>○ 市の教育行政として、食育は現代的教育課題の重要な柱の一つであり、各学校園や個々の教員に任せておくべきものでなく、市全体、学校全体、地域連携によって総合的に取り組む必要がある。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	7 障害のある子ども一人一人に配慮した特別支援教育を推進する。
意見	<p>○ 個々の児童・生徒の将来を見据えた適切な教育が施されるよう、就学指導委員会の判断に基づいた、きめ細かな就学指導をお願いしたい。</p> <p>また、特別支援教育コーディネーターは要職なので、その養成と機能が発揮できるような研修を充実させていただきたい。</p> <p>○ 特別支援教育については、従来行われてきた教育行政を地道に継続していくことがまず必要である。そのうえで、通常学校、通常学級担任が特別支援教育への理解を深め、支援が必要な子どもの早期発見と対応を行っていくための体制づくりが今後さらに必要であり、担任等を支援していくための方策をさらに充実させることが望まれる。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	8 いじめ、不登校の未然防止・解消を目指した「心の通う教育」の充実を図る。
意見	<p>○ 学校生活が充実したものとなるためには、何よりも授業がわかって楽しいということである。そこで、生徒指導の機能を生かしたわかる授業を展開していくことが求められる。また、学校内に心の居場所となる空間を作っておくことも欠かせない。豊かな人間関係づくりに一丸となって取り組んでいただきたい。</p> <p>○ いじめ、不登校に対する日常的なきめ細かい地道な指導や教育行政の体制整備が継続的に行われ、充実が図られてきていることは評価できる。</p> <p>そのうえで、平成18年度、19年度の二ヵ年だけの件数をあげて「成果をあげた」と結論づけるのはやや短絡のきらいがある。数値を掲載するのであれば、より長期的な視野に立った分析が必要である。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	9 国際化・情報化など社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育を推進する。
意見	<p>○ ICTを活用した授業のよさを具体的に示していくことが活用の拡大につながる。</p> <p>一方、子どもたちを取り巻く携帯電話等の状況の変化に対応しての情報教育について、行政としての方向性を示していくことが必要となっている。</p> <p>○ ALTの配置とLLのあり方について検討する中で、ALTの有効活用に重点を置くようにするとよい。</p> <p>○ 社会の変化に対応した現代的教育課題は、知識基盤社会に必要とされる新しい学力観（キーコンピテンシー）の育成を中核に据えた次期学習指導要領の重要な目標である。「教育行政方針」では、「国際理解教育」「情報教育」「環境教育」「共生教育」が特に取りあげられているが、これらの項目立て自体の適否を検証するとともに、ALTやパソコンの配置、各種行事の実施だけでなく、通常の学校授業の中でどのように実現していくかを研究する必要がある。</p>

基本方針	2 次代を拓く学校教育の充実
主要施策	10 自己理解を深め、主体的に生きようとする考えが持てる教育をあらゆる教育の場を通して推進する。
意見	<p>○ 職場体験学習を円滑に進めるために、受入事業等を商工会議所や商店会連合会に依頼されたことは、学校現場にとってとてもありがたいことと思われる。今後も、行政として継続していただきたい。</p> <p>○ 「キャリア教育」も、学習指導要領における現代的教育課題の重要項目の一つである。他の目標事項に比して、当市教育委員会としての推進体制の整備、外部との連携協力体制の充実、教員研修機会の拡充をさらに図ることが考えられる。</p>

基本方針	3 学校、家庭、地域社会が一体となった教育の推進
主要施策	1 青少年が自らの力で健全に成長できる地域ぐるみの環境づくりを推進する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青連協等の地道な活動によって、環境の浄化が行われている。これを継続発展させていくため、行政に力を発揮していただきたい。 ○ 子どもを取り巻く社会環境上の変化として、インターネット、携帯電話の果たす役割が問題になってきている。例えば、いわゆる学校裏サイト対策、個人プロフ掲載サイト対策、出会い系サイト対策など、今後保護者等から説明を求められる事項・機会が増加することが予想され、その包括的な行政対応に組織的に着手する必要がある。 ○ これらの問題やいわゆるモンスターペアレントなどは、各学校や教員個々での対応には限界がある。弁護士などの法律専門家、警察関係者、医師、心理士、情報業者などの専門家との協力関係を強化し、行政が学校を支援する体制を確立する必要がある。

基本方針	3 学校、家庭、地域社会が一体となった教育の推進
主要施策	2 各ライフステージに応じた子育て支援と家庭や地域の教育力の向上を推進する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術、文化のまちとして、大変すばらしい成果を挙げている。協働のまちづくりのシンボルとして維持・発展させていただきたい。 ○ 子育て支援は、教育委員会が市全体の中心となって対策を検討するというよりは、市の行政として少子化対策全般の中で効果的に取り組むべき課題である。

基本方針	4 潤いを育む文化の振興
主要施策	1 市民の芸術・文化活動を育む文化的環境の整備と文化財等の保護・活用を図る。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術・文化的活動の振興については、従来計画通りに充実していることがうかがえる。「今後の課題と方向性」にあるように、自主事業での採算性の向上、各種補助金の削減が今度の課題であり、予算面においては中期的な数値目標を設定することも検討すべきである。 ○ 文化財の保護については、埋蔵文化財の緊急発掘の記述にとどまっている感がある。今後は、当市の文化財の将来にわたる保存と活用の具体化についても、何らかの記述があることが望まれる。

基本方針	5 さわやかなスポーツの振興
主要施策	1 「総合型地域スポーツクラブ」を核とする生涯スポーツ活動の機会拡充を推進する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合型地域スポーツクラブの着実な拡大は大きな成果である。 今後は、子どもたちを含めた幅広い参加を求めていく方策を検討していくことが大切である。 ○ 公営スポーツ施設については、年間の利用回数・人数、稼働率等を経年的に数値化して点検・評価することが求められる。そのうえで、設備・備品・職員数や維持費の適正化が図られているか、管理委託の民間外注によって市の予算の節減が適切に図られているかについて検証する必要がある。

基本方針	6 習志野の教育を担う人材の育成
主要施策	1 確かな指導力と教員としての使命・責任を持った人材の育成を推進する。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修意欲が旺盛で、自主的に研究発表できるすばらしい教師集団の習志野市である。 今後も、引き続き将来を担う子どもたちの育成に先頭に立って尽力していただきたい。なお、中高の連携も考え、市の研修体系の中に習志野高校も加えていく方向で検討いただきたい。 ○ 教員研修においても、個々人のライフステージに即した課題、今日的な教育環境が求める課題、次期学習指導要領が求める課題、カリキュラム・マネジメント能力の開発、スクールリーダー養成等の課題の整理が必要であろう。現代的な教育課題は多様化しつつあり、一人の教員がすべての課題に通暁することは困難を極めることから、中堅教員をそれぞれの課題ごとのスペシャリストとして資質向上を図っていくことも選択肢の一つである。大学院修士課程・教職大学院での長期研修を、市として奨励していく方向も考えられる。

基本方針	7 習志野の教育を支える施設の整備
主要施策	1 潤いのある安全に配慮した学校教育環境の整備と多様な学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備を推進する。
意見	○ 限られた財源の中で、最大限の努力がなされている。学校は、子どもたちの安全が第一であるが、災害時の避難場所ともなるので、できるだけ早く耐震対応を図っていただきたい。

基本方針	8 習志野の教育を推進する体制の整備
主要施策	1 開かれた教育行政を推進するとともに、主体的かつ積極的な教育行政の展開に努める。
意見	<p>○ ホームページや広報等によって、市民に開かれた教育行政の展開に努めている。新たに教育基本計画が策定され、その努力に敬意を表する。 今後は、この計画に沿って、着実に事業を進められるよう期待している。</p> <p>○ 教育行政の市民への情報提供、広報は急務である。ビジュアルでわかりやすい広報誌の定期的刊行の充実とそのため予算確保を図る必要がある。一般企業の広告掲載などが法的に可能かについて、検討することも考えられる。</p>

